

令和3年9月30日

(仮称)会津若松ウインドファーム増設事業に係る環境影響評価方法書に対する意見書

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-6-1 TOC 大崎ビルディング
コスモエコパワー株式会社
代表取締役社長 野地 雅禎 殿

〒965-0806 福島県会津若松市宝町 2-7
日本野鳥の会会津支部 支部長 児山章二
電話番号 0242-28-9713

〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
公益財団法人日本野鳥の会 理事長 遠藤孝一 (公印省略)
電話番号 03-5436-2620

貴社が作成された(仮称)会津若松ウインドファーム増設事業に係る環境影響評価方法書に対し、環境保全の立場から下記の通り意見書を提出いたします。

記

(1)対象事業実施想定区域における鳥類の生息状況について

(仮称)会津若松ウインドファーム増設事業に係る環境影響評価方法書(以下、方法書という)について、貴社が設定する対象事業実施区域(以下、計画地という)は、環境省レッドリストで絶滅危惧 I B 類かつ国内希少野生動植物種に指定され、福島県レッドリストにも絶滅危惧 I B として掲載されているクマタカの複数ペアの生息地と重なることが予想されることから、風力発電施設(以下、風車という)の建設により衝突死(以下、バードストライクという)及び生息地放棄が発生する可能性が高い。また、計画地にはサシバやハチクマなどの希少猛禽類の渡り経路が存在するが、それに対して障壁影響等が発生することが懸念される。

計画地及び周辺は、近隣住民の簡易水道や生活用水の水源地が多くあり、保安林や生物多様性を保全する緑の回廊が設定されている自然環境の豊かなところである。既設の風車が南北にあり、両者を繋ぐように約 10km の尾根上に計画地が位置している。今回計画されている増設事業は大型風力発電機を尾根上に広範囲(723ha)に多数基(30~40 基)設置するもので、自然環境に与える影響は大きい。

以上のことから、(仮称)会津若松ウインドファーム増設事業の計画は見直すべきである。

(2)鳥類調査の方法について

方法書第 6 章の動植物生息状況で、44 科 144 種の鳥類が文献等で確認され、そのうち 22 科 51 種が重要種に選定されている。重要種はもちろん、それ以外の一般種の生息状況を適切に把握した上で、予測される影響を回避・低減できるよう、質、量とも十分な調査を実施するため、調査方法の再検討が必要である。

一般鳥類について、定点センサス 10 地点で 5 月、7 月、10 月、12 月に観察をするとしているが、実施日または期間の記載がない。特に 5 月は繁殖期と渡りの時期でもあるので、3 日以上上の調査を月に 2 回以上行うことが必要である。

希少猛禽類については、定点 19 か所で、「繁殖期、非繁殖期の各月 1 回 3 日間程度。2 繁殖期を含む期間とする。」としているが、具体的な実施時期の記載がない。全体で調査を何回実施するのをも明示すべきである。さらに、希少猛禽類や渡り鳥の調査のためには、観察地点からの視野を示す視野図を作成し、観察点からの視野が重なり計画地全体を網羅する調査を実施し評価すべきである。

渡り鳥の調査については、定点 10 か所での定点観察法の他に具体的な調査方法が記載されていない。渡り鳥の渡来時期や個体数は年変動があり、計画地での渡りのピークを把握することが難しいので、春と秋の渡り時期に 3～5 日間の連続調査を 2 年間程度実施する必要がある。小鳥類の渡りは夜間にも行われるので、目視や鳴き声を中心とした調査では不十分であり、レーダー調査等を活用し、渡りの状況を詳細に把握することを要望する。

また、近隣の風車(郡山布引高原風力発電所)の事後調査で鳥類のバードストライクをはじめ、多数のコウモリ類のバットストライクが報告されている。生物保護及び生物多様性の保全の観点から、方法書において捕獲調査を実施しないため、より適切な調査及び予測・評価と回避・低減策を要望する。

(3) 累積的影響評価の実施の必要性について

当該事業は方法書で計画地が絞りこまれ、当初の 734ha から 723ha に縮小したが、隣接地及び周辺地域に既設の風車が 2 か所と建設計画中の風車が 3 か所ある。また、背炙山地区の南北の尾根沿いに大規模風力発電事業として、既設の「会津若松ウインドファーム」(コスモエコパワー(株))、計画中の「(仮称)クリーンエネルギー会津若松風力発電事業」(クリーンエネルギー合同会社)と「(仮称)会津若松みなど風力発電事業」((株)イメージワン)、貴社の「(仮称)会津若松ウインドファーム増設事業」(コスモエコパワー(株))、さらに南隣の山の尾根には既設の「郡山布引高原風力発電所」((株)グリーンパワー郡山布引)もあり、これらすべてが、猪苗代湖西岸から南岸の山の尾根上に並び建つという状況が生まれようとしており、今回の計画地の一部が他の事業者の計画地とも重複している。これらの事業者と調整や協力または、情報の共有を図りながら、累積的環境影響評価を実施した上で、影響の回避・低減策を講じなければ、限られた狭い地域に立ち並ぶ風車の存在やその設置工事により、生態系の破壊やバードストライク及び障壁影響を含む生息地放棄などの重大な影響が生じる可能性がある。方法書においては、累積的影響評価に関する具体的な方針や考え方、評価手法等の記載がされておらず不十分な内容となっている。貴社は海外事例を参考にするなど、累積的影響の予測及び評価を行い、計画地の周辺に他事業が複数存在することにより生じる鳥類をはじめとした自然環境への重大な影響を回避するための方針や方法を示すべきである。

(4) 生態系の保全について

計画地の北側には日本森林浴 100 選に選ばれている会津東山休養林があり、また計画地の一部は保安林で且つ会津山地緑の回廊に含まれている。この緑の回廊は奥羽山脈から三国山脈等に繋がる緑の回廊のネットワークの拠点となっている。緑の回廊は生物多様性の保全を目的として設定されているもので、風車等の設置に伴う緑の回廊の環境変化は避けるべきである。計画地及びその周辺には絶滅危惧 IB 類に指定されているクマタカが複数ペア生息し、イヌワシの生息の可能性も高いところで、これらは生態系の頂点に立ち、餌動物となる多くの野生生物を育む豊かな自然環境に支えられている。森林伐採や土地改変が行われると餌となるノウサギが減り、クマタカ等も減少することとなる。環境省や林野庁が推進する生物多様性の観点から極めて損失が大きいと考えられる。本事業については中止も含め事業規模の大幅な見直しを要望する。

(5) 景観について

計画地のある背炙山は会津若松市の市街地の東に位置し、歴史的にも著名な観光施設の鶴ヶ城の借景となっている。風車が建設されると尾根上に人工物が立ち並ぶこととなり、自然景観や観光価値が損なわれる。景観への影響を最小限に留めるために建設位置や規模の再検討を求める。方法書では主要な観光地の眺望点からのみの風車の見え方の評価を記載しているが、市内の住民からの見え方も考慮すべきである。見え方については視度角で比較する手法を記載しているが、風車は回転体であり視認性は高く、視度角での手法の妥当性も検討すべきである。住民や市民に対し、分かり易い説明をし、広く意見を求めるべきである。

以上